



# 令和3年度市政報告会

令和4年2月19日  
守山市役所大ホール

# 目次

## I 守山市の教育について

- 1 守山市の教育について 2
- 2 3つのキーワード「利他の心・調和・つなぐ」 3～4
- 3 教育の重点事項 5

## II 令和4年度予算案の概要

- 1 令和4年度予算案の概要 8～13

## III 新型コロナワクチン接種と生活支援・経済支援

- 1 新型コロナワクチン接種 16～19
- 2 生活支援策 20
- 3 経済支援策 21
- 4 コロナ禍における子どもたちの状況 22

## IV 環境センターの現状とさらなる環境学習都市に向けた取組み

- 1 もりやまエコパーク 24～29
- 2 環境学習 30～32

## V 安全な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

- 1 教育環境の充実 34～37
- 2 待機児童対策 38～40
- 3 児童虐待防止対策の強化 41～43
- 4 子どもの医療費助成 44

## VI 高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実

- 1 地域福祉の推進 46～47
- 2 守山いきいきプラン2021 48～50
- 3 障害者支援の充実 51～52

## VII 「豊かな田園都市」を目指したまちづくり

- 1 「豊かな田園都市」を目指して 54
- 2 自治会やボランティア活動などへの支援 55
- 3 守山駅東口整備事業の状況 56～63

## VIII コロナへの万全な対応と信頼される市政運営

- 1 新庁舎整備の推進 65～72
- 2 DXの推進 73～74

## 1. はじめに

新年あけましておめでとうございます。2022年（令和4年）の新年を健やかに迎えの心と心よりお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願い致します。

さて、昨年は、一昨年と同様、コロナに大きく左右された一年であり、市民生活、企業活動、学業・就労等に大きな影響が生じたところです。

職員の皆様のご尽力により、県下でも、いち早いワクチン接種を展開するとともに、①医療・検査体制の確保、②生活支援策、③経済支援策、④子どもたちの教育と健やかに成長できる環境づくりに取り組むことができ、影響を最小限に食い止めることが出来たと考えています。また、特に、いち早いワクチン接種については、市民の皆様から感謝の言葉を多くお聞きしています。

また、コロナ禍においても、昨年、新環境センターの操業開始、環境学習拠点の交流拠点施設の開設、自校方式での中学校給食のスタート、市制施行50周年記念式典・関連事業の実施等を行うことができました。また、待機児童ゼロの実現、世代や属性を超えた重層的支援体制の構築（生活支援相談課の設置及び関係機関との連携）、3圏域における地域包括支援センターの稼働等を行うことが出来ました。

職員の皆様お一人おひとりの献身的なご尽力に心より感謝申し上げます。

## 2. 2022年において ～新型コロナの克服と新しい時代の創造～

現下、オミクロン株と思われる感染拡大が見られ、第六波の可能性も指摘されているところですが、今年2022年は、何としても、新型コロナを克服し、新しい時代を創造に向けて、歩みを進める年としたいと考えます。

すなわち、50周年をきっかけに提言を受けた本市の将来ビジョン『豊かな田園都市 守山』の実現（＝市民お一人おひとりが心身共に豊かさを実感し、文化・福祉・教育の豊かさを享受できるまち）を目指して、今年、着実な歩みを進めたいと思います。

このため、具体には、以下に重点を置いて取り組みたいと考えます。

1. 新型コロナ対策（3回目のワクチン接種の計画的実施+上記①～④）
2. 全世代の市民生活の充実（待機児童対策・保育士処遇改善、子育て支援、重層的支援体制による細やかな支援、教育（学業はもちろん、心身共の成長）、高齢福祉・障害福祉、地域交通）
3. 未来に向かって（村田製作所等投資の促進、諸産業の活性化、DX、守山市役所の人材育成）
4. 新庁舎の整備「つなぐ、守の舎」（災害時の拠点であり、市民の安全・安心を守る拠点）

【2022年1月14日着工、2023年9月暫定供用予定、2025年3月完成予定】

5. 心の時代の創造（文化、環境（「環境学習都市宣言」の具現化）、健康、絆、協働）：横串・通底

## 3. 職員の皆さんへ

我々市役所の役割は、市民生活をしっかり支え、「守山に住んで良かった」と真に実感頂けるよう、市民に寄り添いながら施策を展開することです。

また、コロナ禍で、市民、自治会、団体、福祉施設、企業等が多くの課題を抱えています。

このため、毎朝唱和している「市民への約束」を全職員が実践し、「現場主義」で、「前例に囚われずに前向き」に、「市民のための市政」を展開したいと思います。

特に、部長・次長・課長・館長等が先頭となり、それぞれに関係する現場に必ず出向き、現状や課題を自分の目や耳で把握し、前向きで活発な議論を経て、必要な対策を検討・立案して下さい。

市役所全体で、「現場主義」「前例に囚われずに前向き」を念頭におき、職務に臨みましょう！

そして、「人は城」として、市役所全体で職員（人材）を育成し、組織力を発揮していきましょう！

全員野球で頑張り、新型コロナを克服し、『豊かな田園都市 守山』を創造していきましょう！

# I 守山市の教育について

# 守山市の教育について

## 第2期守山市教育行政大綱

(令和元年7月～4年間)



基本理念

大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり

# 3つのキーワード「利他の心・調和・つなぐ」



①利他の心

②調和

③つなぐ



# 3つのキーワード「利他の心・調和・つなぐ」

## ①利他の心



困難に打ち克つ強い意志

## ②調和

強い自己主張

ゆずりあう、折り合う

調整する力



特別の教科道徳



特別活動 学級会

## ③つなぐ



学校園



家庭



地域

協力し合って  
教育の質を  
高める

教育委員会

認め合い  
支え合う  
教育環境づくり



善なる動機で世のため人のために尽くす

# 教育の重点事項

# 環境学習・JRC (青少年赤十字)

## 環境学習の推進



身近な生活のエネルギーを有効に活用することから地球環境を考える学習。

## 「気づき」「考え」「実行する」



オンラインシステムを使って地元の老人介護施設と交流

# Ⅱ 令和4年度予算案の概要

(2月15日に記者発表、2月22日からの令和4年守山市議会定例会に提案予定)

# 1 令和4年度予算案の概要

## (1) 令和4年度の重点施策①

### 新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種の継続

新型コロナワクチン接種事業を継続して実施し、5歳から11歳までの小児接種や3回目の追加により、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、まん延の防止を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対策事業を継続し、感染症予防と経済活動の両立を図ります。

### 自治体DXの徹底的な推進とICT化の促進

守山市版DX推進方針に基づき、令和5年9月に供用開始となる新庁舎整備に合わせICTを活用した「窓口のスマート化」を推進するなど、各部署でのDX（業務プロセスの再構築、など）に取り組むとともに、国が進めるオンライン化や標準化などにも着実に対応し、「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」を推進します。

👉 次の4つの重点施策の柱に基づく施策を展開し、豊かな田園都市を目指した基盤づくりを行います。

## I 安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進

子どもの通院費医療費助成を小学校6年生まで拡充するなど子育て支援の充実を進める中、保健・福祉・教育が横断的に連携した施策に取り組むとともに、自校方式を活かした中学校給食の全校実施や返還免除型奨学金の創設を行い学校教育の充実に取り組みます。

- ①子どもの医療費助成の拡充（小3まで→小6まで）
- ②待機児童対策等の継続（保育士等処遇改善市独自加算、玉津児童クラブ室増築整備等）
- ③自校方式による全中学校での給食開始（令和4年9月開始）  
⇒県内13市のうち自校方式による全校実施は本市のみ
- ④教育支援体制の充実（返還免除型奨学金の創設（1人月3万円、最大15人対象）等）

ポイント

# (1) 令和4年度の重点施策②

## Ⅱ 高齢者・障害者等が安心して生活できる環境の充実

地域共生社会を実現するため、世代や属性を超えた包括的支援体制を構築して、高齢者・障害者・生活困窮者等の支援の充実を図るとともに、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画やもりやま障害福祉プランに基づいた事業を実施していきます。

- ①重層的支援体制の充実 ②子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨およびがん患者等への支援
- ③介護施策の充実（認知症高齢者等個人賠償責任保険事業等）
- ④介護施設の充実（小規模多機能型居宅介護施設の整備等）
- ⑤障害者支援の充実（放課後等デイサービス事業給付、障害者施設の新設支援等）

ポイント

## Ⅲ 「豊かな田園都市」を目指したまちづくり

市制施行50周年を契機とし、次の50年先を目指すまちの姿「豊かな田園都市」に向けた事業の推進、市民活動の支援のための新たな枠組みの創設や、環境学習都市宣言の具現化などの実施により持続可能なまちづくりを進めます。

- ①ふるさと納税を活用した豊かな市民活動応援事業
- ②文化・スポーツの推進（北部図書機能・コミュニティ機能整備、外遊び・市内ウォーキングマップ作成等）
- ③環境学習都市宣言の具現化 ④地域交通の充実 ⑤起業・創業支援
- ⑥JR 守山駅東口における新施設整備 ⑦市内産業への支援

ポイント

## Ⅳ コロナへの万全な対応と信頼される市政運営

新型コロナウイルス感染症対策について継続して行います。また、「自助・共助・公助」の連携による災害に強いまちづくりを進め、地域防災の要である消防団員の処遇改善を行います。また、新庁舎整備事業についても災害に強く市民の安全・安心を支える庁舎となるよう令和5年供用開始に向け事業を着実に進め、市民から信頼される市政運営を行っていきます。

- ①防災体制の充実強化（消防団員処遇改善（団長等5,000円、団員8,000円の増額）等）
- ②新庁舎整備事業（新庁舎「つなぐ、守の舎」の整備）

ポイント

## (2) 当初予算案の規模

		令和4年度	令和3年度	増減額	対前年度比率	参考：令和2年度 (過去最大予算)
予算総額		54,590,046	49,603,528	4,986,518	10.1%	54,674,963
内 訳	一般会計	33,980,000	28,800,000	5,180,000	18.0%	34,180,000
	通常事業	28,755,205	27,269,757	1,485,448	5.4%	26,280,383
	大規模事業	4,692,492	1,419,298	3,273,194	230.6%	7,899,617
	コロナ対策	532,303	110,945	421,358	379.8%	0
	特別会計	13,583,700	13,530,500	53,200	0.4%	13,500,800
	公営企業会計	7,026,346	7,273,028	▲ 246,682	▲ 3.4%	6,994,163

※公営企業は、収益的収支と資本的収支の合計です。

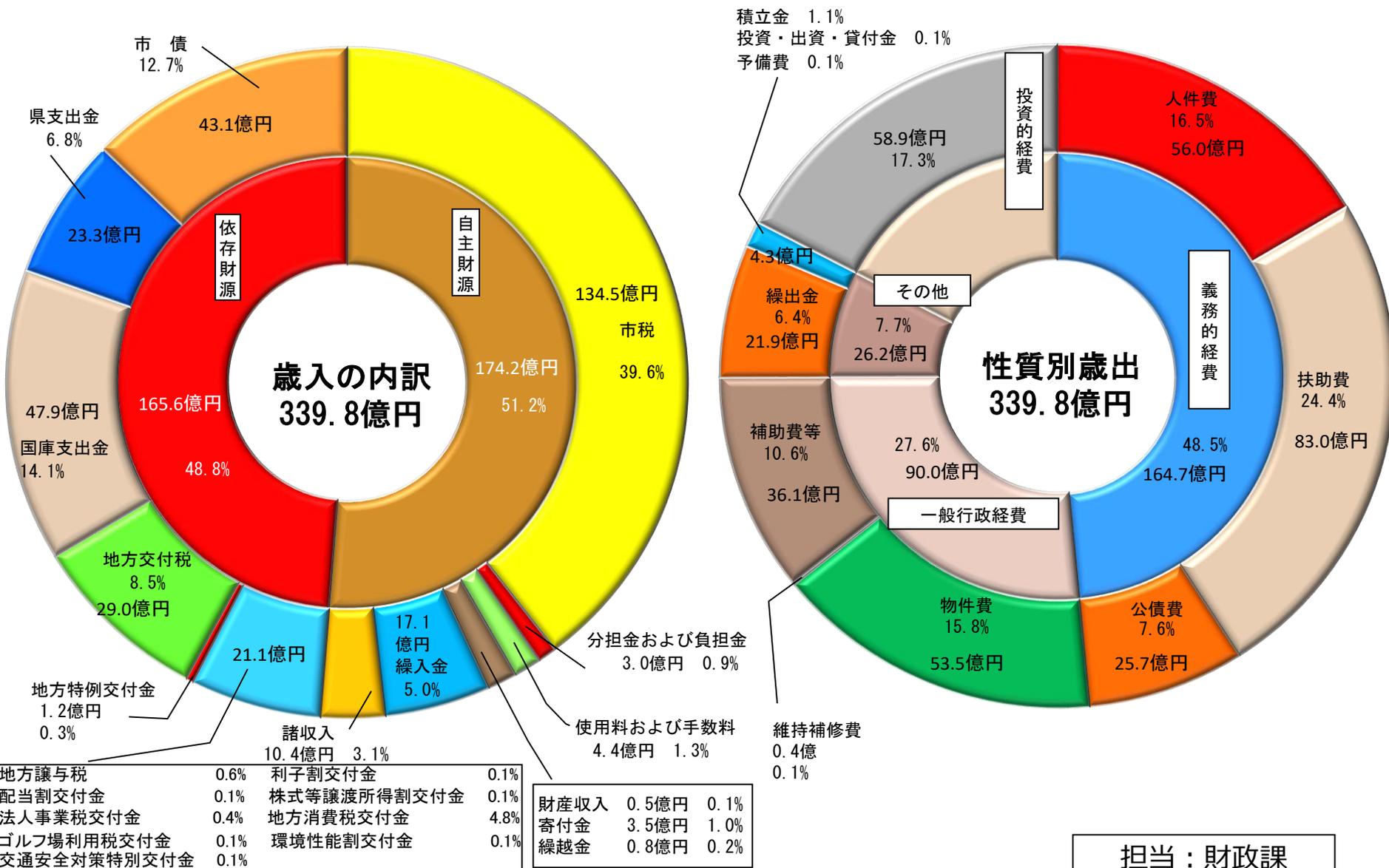
■ 国の補正により前倒して実施する3月補正（北部図書機能・コミュニティ機能整備事業、伊勢遺跡整備事業など）と合わせた場合の予算規模

**当初：339.8億円 + 3月補正分：約8.9億円 ⇒ 約348.7億円**

大規模事業46.9億円の事業 新庁舎整備事業（45.9億円）、すこやかセンター大規模改修事業（0.8億円）、環境センター解体事業（0.2億円）

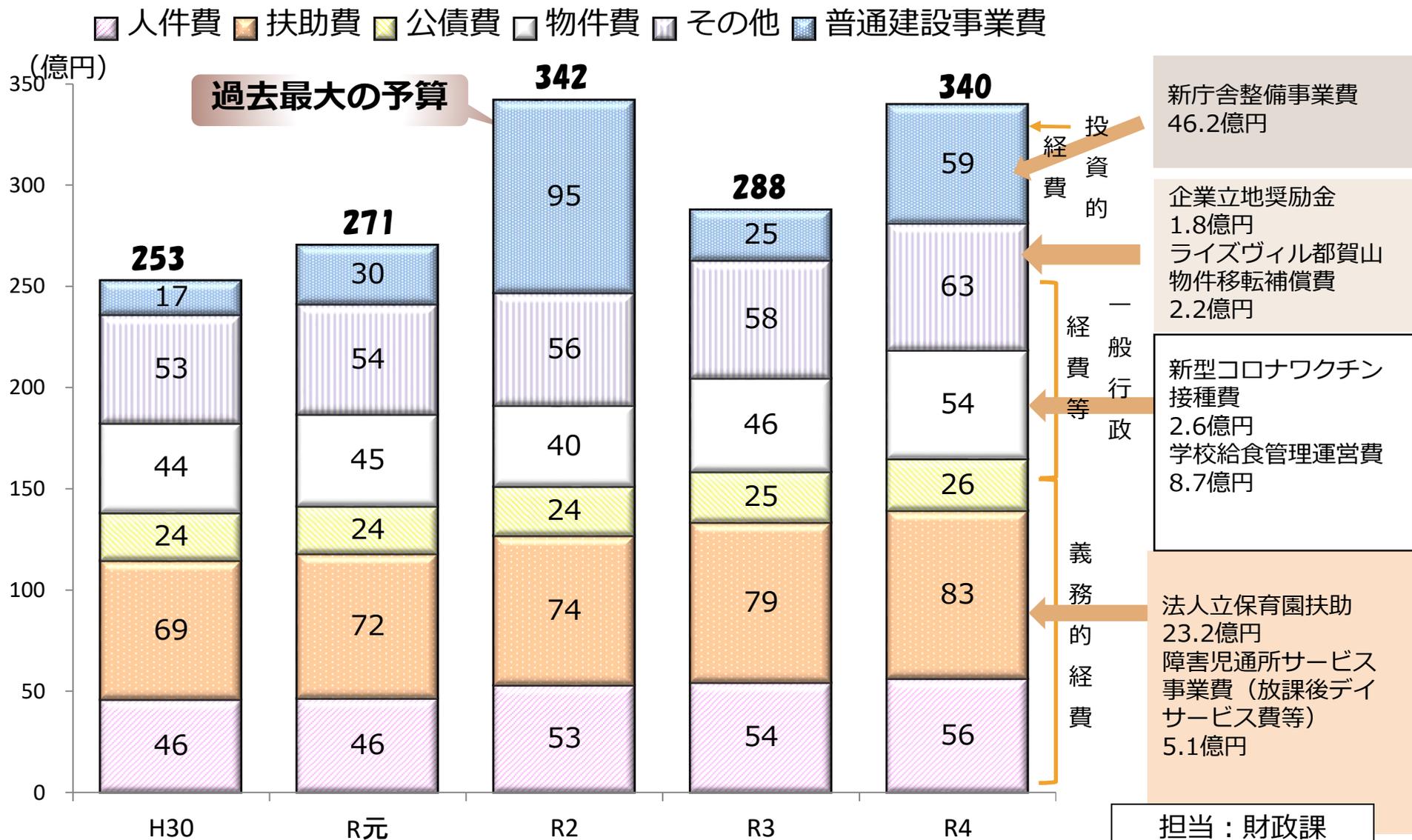
担当：財政課

# (3) 歳入歳出の内訳 (一般会計)



担当：財政課

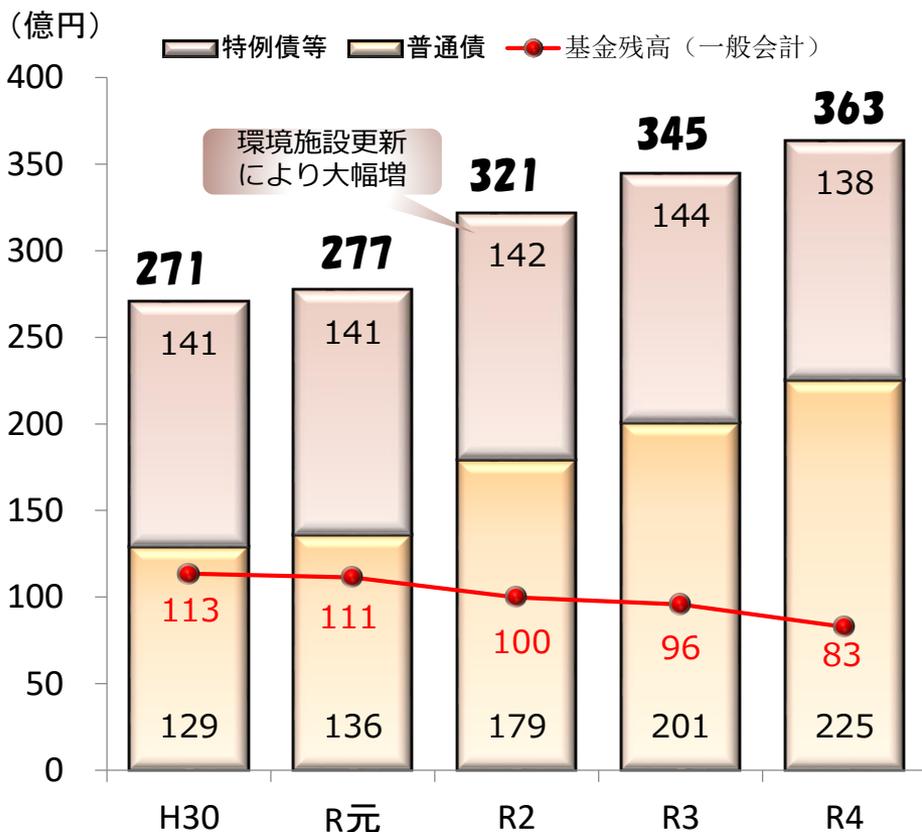
# (4) 当初予算額の推移



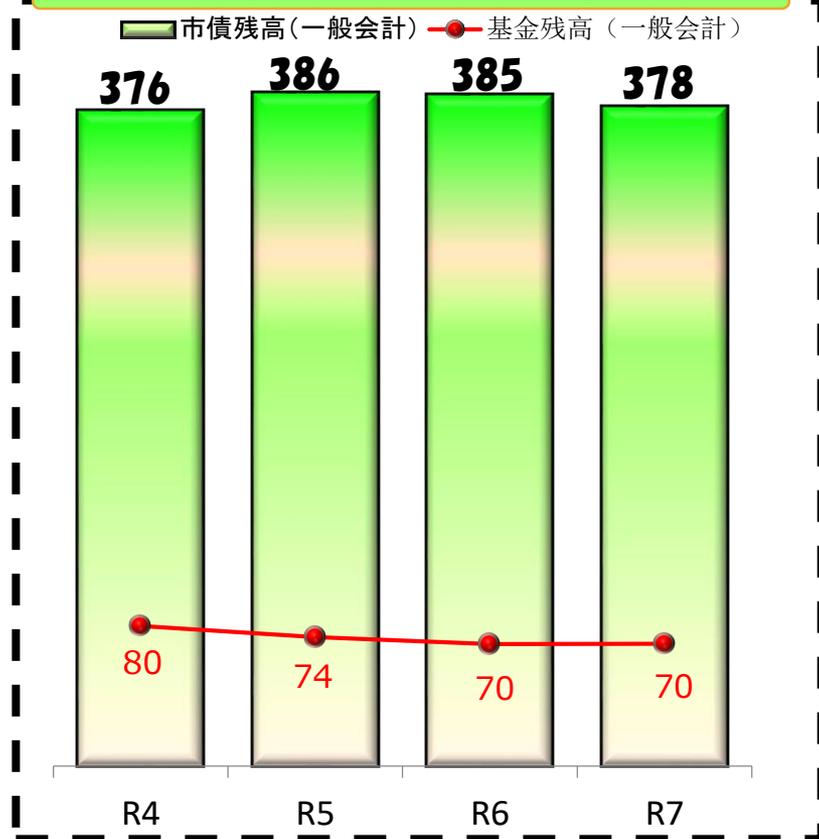
# (5) 市債および基金残高の推移 (一般会計)

市債残高は、環境施設更新事業の影響により令和2年度で大きく増加し、新庁舎整備事業などにより今後も増加が見込まれます。

また、基金については、従前から計画的に積み立ててきた基金を新庁舎整備事業に充てることから、減少する見込みですが、第5次財政改革プログラムで定めている基金残高70億円の水準を下回らないよう適切な財政運営を実施していきます。



## 第5次財政改革プログラムでの推計



※令和3年度は決算見込額。

※令和4年度は当初予算に基づく年度末現在高見込額。

担当：財政課

# Ⅲ 新型コロナウイルスワクチン接種と 生活支援・経済支援

# 1 新型コロナウイルスワクチン接種 (1)接種状況等

## 初回接種（1・2回目接種）について

- ・ 集団接種 4月18日から11月27日まで実施（終了）
- ・ 個別接種 5月下旬から市内39医療機関にて実施  
※新たに12歳になる方や事情により未接種の方を対象に引き続き個別接種（22医療機関）を実施中

**⇒65歳以上高齢者は7月末、その他一般の方は10月末で概ね2回接種完了**

## 接種状況

（令和4年2月15日現在）

区分	接種人数	接種率（対象人口）	接種率（全人口）
1回目接種	65,295人	87.9%	76.9%
2回目接種	64,931人	87.4%	76.4%
追加接種 （3回目接種）	7,332人	10.7%	8.7%

※対象人口…1・2回目接種は12歳以上人口、追加接種は18歳以上人口で算出

## (2)追加接種（3回目接種）①

初回接種（1・2回目接種）を完了した18歳以上の方を対象に、追加接種（3回目接種）を実施します。なお、前倒し接種にも対応し、5月中に希望者への接種完了を目指します。

### 実施概要

※内容は、令和4年2月15日現在のものであり、今後変更される場合があります。

- 開始時期 令和3年12月から実施
- 接種人数 約61,000人（18歳以上の2回目接種済者数）
- 使用ワクチン ファイザー社製ワクチンもしくは武田／モデルナ社製ワクチン  
※1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらずいずれのワクチンも接種可能
- 接種方式【接種会場】
  - ・ 個別接種 ファイザー 41医療機関、武田／モデルナ 11医療機関
  - ・ 集団接種 武田／モデルナ社製ワクチンのみ  
会場：2～3月 コミュニティ防災センター（北消防署）  
4～5月 守山市民体育館

### ○エッセンシャルワーカーへの優先接種

新型コロナウイルス感染により、市内学校園等での学級閉鎖等を行っている状況を踏まえ、2月18日（金）から順次、市内の小学校、中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブに勤務する職員等（約1,200人）への優先接種を実施します。

担当：感染症対策室

## (2)追加接種（3回目接種）②

担当：感染症対策室

### 前倒し接種と接種スケジュール

	国の示す前倒し	本市の対応
医療従事者等	6か月	12月から開始。1月から各医療機関で接種
高齢者施設入所者等	6か月	1月中旬から22施設で接種
通所サービス利用者等	6か月	2月上旬から7事業所で接種
上記以外の65歳以上の高齢者	7か月 (3月以降は6か月)	1月上旬から開始。2月から武田/モデルナで前倒し接種を実施 2月下旬から2回目接種終了から6か月を目安に接種券を送付。届き次第、前倒し接種が可能
上記以外の一般の方	7か月 ※接種余力があれば 6か月後で接種可能	2月下旬から2回目接種終了から6か月を目安に接種券を送付。届き次第、前倒し接種が可能

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
(2回目接種月)	(4月)	(5月)	(6月)	(7月)	(8月)	(9月)	(10月)	
医療従事者等			★					
高齢者施設入所者等				★				
通所サービス利用者等					★			
上記以外の65歳以上高齢者					★			
上記以外の一般の方								★

※「★」…国の示す、原則の2回目接種から8か月経過後

※ファイザーを希望される方が多い場合は、スケジュールが後ろ倒しになる場合がある。

## (3)小児接種（5～11歳）

5歳から11歳の小児を対象に、新型コロナワクチン接種を実施します。

### 実施概要

- 開始時期 令和4年3月から実施
- 接種対象 約7,200人（接種日時点で5～11歳の方）
- 使用ワクチン  
小児用ファイザー社製ワクチン
- 接種回数／接種間隔  
接種回数 2回 / 接種間隔 3週間
- ワクチン接種量  
0.2mL（参考：12歳以上 0.3mL）
- 接種方式【接種会場】  
個別接種（市内12医療機関で実施予定）  
集団接種（防災センター会場にて日曜日の午前のみ実施）
- 接種券送付時期  
令和4年2月下旬発送予定（以降、5歳に到達後順次送付予定）

※内容は、令和4年2月15日現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 2 生活支援策

### (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- 1世帯あたり**10万円**を支給
- 対象者**：約6,000世帯（令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯）
- 支給日**：令和4年3月上旬以降

### (2) もりやまこども未来商品券の発行 **市独自** ※令和3年度実施

- 1人あたり**5千円**の商品券：共通券1,000円、一般店専用券 4,000円
- 対象者**：約18,000人  
【0歳～18歳（平成15年4月2日以降に生まれたこども）および妊婦】
- 使用期間**：令和3年10月上旬～令和4年2月28日

### (3) 子育て世帯への臨時特別給付金 ※令和3年度実施

- 1人あたり**10万円**を一括支給
- 対象者**：約16,500人（0歳～高校生相当までのこども）
- 支給日**：令和3年12月24日（公務員を除く児童手当受給者）  
令和4年1月以降（公務員・高校生相当等）



### (4) 生活困窮者世帯への生活支援・訪問支援 **市独自** ※令和3年度実施

- 生活困窮世帯への生活支援物資の配布、訪問・相談支援：183世帯
- ひとり親家庭等へのお弁当宅配：23世帯



### 3 経済支援策

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内事業者を支援し、市内経済活性化を図ります。

#### 守山市中小企業等デジタル化促進補助金

デジタル技術を活用した販路開拓や事業の効率化など前向きな取り組みに支援を行ない、市内中小企業のデジタル化を促進します。

補助率／上限額

1 / 2 上限20万円

補助対象経費

#### 事業者のデジタル化への取組み費用

ソフト費用だけでなく、機器購入費等のハード面への支援（50%以内）も行います  
例）HP作成、WEB広告、  
キャッシュレス導入等



ECサイト出展費



ソフトウェア導入費

#### 引き続き支援を行う事業

##### ①資金繰り支援

中小企業支援信用  
保証料助成事業

セーフティネット  
利子補給金

##### ②消費喚起支援策

3密を避けた市内  
飲食店利用推進事業

タクシーによる  
守山グルメ配送事業

住宅・店舗・施設改修助成事業

##### ③まちのにぎわい創出への支援

つなぐ守山産業振興イベント支援事業

担当：商工観光課

## 4 コロナ禍における子どもたちの状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を最小限に抑え、感染リスクを低減させる取組を講じつつ、児童・生徒の学びの連続性を大切にしていきたいと思います。

### (1) 授業の取組

- ・ 合唱、管楽器演奏、集団での音読および調理実習等、**リスクの高い授業の実施の制限や実施時期の変更**
- ・ 感染状況を踏まえ、保健所等と連携の上、**学級閉鎖などの感染拡大防止**の対応
- ・ 学級閉鎖や休校等の際はオンラインを活用した授業、出席停止の児童生徒に対する授業のライブ配信等による**学びの保障**
- ・ 中学3年生は、受験を配慮し、2月4日から2月10日までの間、通常授業に加え、オンラインを活用した授業や学習を「出席扱い」として対応
- ・ 陽性者やワクチン接種状況等における**人権への配慮の学習**を実施

### (2) 感染対策の取組

- ・ 学校への必要物品の配備  
消毒薬、三面透明デスクパーテーション等を学校へ配備
- ・ 子どもたちへの働きかけ  
健康観察、手洗いおよび消毒の徹底するとともに、感染症に関する学習で得た知識を実践に移し、**自分や周りの人たちを守ることへの意識**を高めるような指導



# IV 環境センターの現状とさらなる 環境学習都市に向けた取組み

# 1 もりやまエコパーク

## (1) 環境センターの現状

エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進し、

地球環境にやさしい持続可能な循環型社会を実現

～70トン級の小規模処理施設では全国最高水準 エネルギー回収率18.5%を達成～

令和3年10月に、「もりやまエコパーク 環境センター」が本格稼働しました。

新環境センターは、熱回収施設の1日の処理能力が71 tで、全国的にみれば小規模な施設ですが、ごみの焼却に伴って生じる熱を利用し高温高圧(400℃ 4 MPa)の蒸気タービンを回して発電を行っています。

また、発電で得られた電気は、施設全体の電気を賄い、余剰分は電力会社に売電し、タービン排熱は交流拠点施設の温水プールへ熱供給を行っています。

施設は最先端の技術を導入し、地域環境に最大限配慮した運営を行うとともに、熱エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環社会を実現します。



担当：環境センター

## (2) 環境センターにおけるごみ処理費用の削減

環境センターにおけるごみの処理費用（焼却、破碎、資源化）は、一般財源ベースで  
**1. 4億円の削減**見込み(旧環境センター比較)

(単位：千円)

	支出額 (運営委託費など)	収入額 (搬入手数料・売電収入など)	支出額－収入額 (一般財源：主に税金)
<b>旧環境センター</b> ① 〔令和2年度 決算額〕	580,354	120,823	459,531
<b>旧環境センター</b> (4月～9月) <b>新環境センター</b> (10月～3月) 〔令和3年度 決算見込額〕	543,288	154,407	388,881
<b>新環境センター</b> ② 〔令和4年度 当初予算額〕	493,210	177,532	315,678
増減額 (②－①) (旧環境センター比較)	▲ 87,144	+56,709	▲ 143,853

### ◎ 主な要因

- 支出 (減) ➡ DBO方式による発注（全体運営委託料の削減）、購入電力量の削減（発電の実施）、分別区分の変更に伴う削減（トレイ類の中間処理費）
- 収入 (増) ➡ 売電収入の増額（約59,000千円/年）

**※環境センター稼働以降、順調に発電ができています。**

担当：環境センター

# (3) もりやまエコパーク 環境センターからの発信

令和3年10月に、「もりやまエコパーク 環境センター」が本格稼働しました。

本施設では、環境学習都市の実現を目指し、環境政策課と連携し多くの方々に施設見学をしていただいています。施設見学時には、「Think of Earth from Moriヤマ」をタイトルにごみの現状について学び、考え、未来の守山さらに地球を守るように行動へつなげてもらうような見学説明を進めています。また、ごみ排出状況の現状を展示し市内から排出されるごみの課題を知ってもらい、更なる分別を喚起しています。

## 【見学者状況】

延べ見学者数 36団体 1,700人  
(1月末現在)

6小学校 1中学校 747人  
2学区 17自治会 447人  
10団体(企業等) 116人  
もりやまエコフェスタ 390人



施設見学の様子



施設内の啓発展示物



担当：環境センター

## (4) ごみ分別の徹底

令和3年10月1日より新たなごみの分別を開始しました。市民の皆さまや事業所には、新しいごみの分別にご協力いただいています。一部において不適切な分別により、「焼却ごみ」に金属類が混入したごみが排出されています。金属類、陶磁器、ガラス類、金属を含む複合品などは、破碎ごみとして適切に排出されるよう引き続き、周知・啓発を行います。



焼却ごみで排出された金属類

### 展開検査（内容物検査）の実施

市内から排出される事業系の一般廃棄物(ごみ)、ご家庭から排出される一般廃棄物(ごみ)が正しく分別されているか、展開検査を実施しています。

11月から強化しており、引き続き正しい分別の啓発を行います。



展開検査の様子

## (5) 環境センターから排出したばいじん処理物に係る大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）への搬出再開について

環境センターから排出された「ばいじん処理物（飛灰）」のダイオキシン類濃度が、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）の受け入れ基準値を超過し、搬入が停止（令和3年10月26日付け）となった件につきまして、環境センターのDBO事業者である「(株)もりやまエコクリーン」と共に、ハード・ソフト両面の改善策を実施し、11月6日に焼却処理の運転を再開しました。

以降、11月中旬から約1ヵ月間、毎週調査分析を実施し、全ての調査結果がフェニックスの受け入れ基準値を下回ったところでした。

これを踏まえ、12月末に改善報告書をフェニックスに提出し、1月上旬にフェニックスの立ち入り調査を受け、搬出再開に向けた承認審査を経るなか、令和4年1月25日付けでフェニックスから搬入停止解除の通知を受理し、2月上旬から搬出を再開しました。

今後、二度と同様の事案が生じないよう、監督責任を有する守山市として、「(株)もりやまエコクリーン」と連携し、運転監視体制を強化し、安全・安心な運転管理を徹底します。

## (6) もりやまエコパーク公園施設の一部供用開始

令和4年4月1日に公園の一部が供用開始します。

### ①グラウンドゴルフ場

8ホール×2コース

### ②バラ園

約1,000本のバラ

バラサポーターを募集し、市民の  
皆さまと一緒にバラを育てる

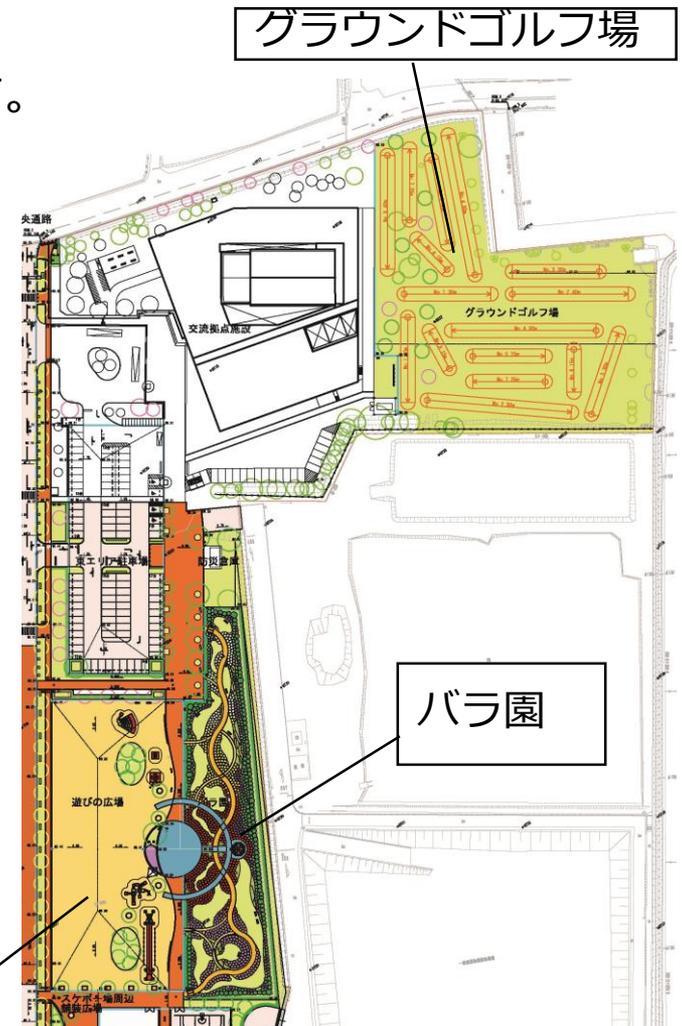
### ③遊びの広場

インクルーシブ遊具をはじめ、複数の遊具を  
設置し、誰もが楽しめる公園

【参考】交流拠点施設の利用人数

約9万人（令和4年1月31日現在）

※利用想定人数 7万5千人



担当：ごみ減量推進課

## 2 環境学習

### (1) もりやまエコパーク交流拠点施設における環境学習①

令和3年4月に、「もりやまエコパーク交流拠点施設」が開設しました。

本施設では、環境学習の拠点として、毎月、様々な環境学習を開催するとともに、広報やホームページに加え、SNSを活用し、市内外に情報を発信しています。

多くの方々に交流拠点施設で環境学習に参加いただくよう、市民や企業など有識者で構成された環境学習事業推進委員会との協議を行い、環境学習の推進を図っています。

#### 【目標】

市民が共に学び、考え、行動する「環境学習都市の実現」  
(環境都市宣言の具現化)

#### 【方針】

- 1 環境センターの機能を活かした事業
- 2 環境学習による人と人のつながり強化
- 3 体験環境学習などを通じた環境に触れる機会の拡大
- 4 新たな情報媒体を活用した情報発信
- 5 30～40歳代、中高生などの環境学習参加促進



環境学習の様子



参加者からの感想

担当：環境政策課

# (1) もりやまエコパーク交流拠点施設における環境学習②

## 令和3年度 環境学習事業 (テーマ: 地球環境)

日時	講演・体験教室名
4月	オープニングイベント (講演会、ごみからアート作り体験)
5月	草木染め体験教室、ミツロウラップづくり他
6月	大麦ストロー・ケースづくり、竹細工教室
7月	木工教室、陶芸教室、環境音楽コンサート他
8月	竹水鉄砲づくり、エコバッグづくり他
9月	陶芸教室
10月	ヨシを使ったヒンメリづくり
11月	もりやまエコフェスタ (eco実験パフォーマンス、講演会 (南極から見た地球、マシンガンズ 滝沢氏と考えるごみ問題)、小中高生による環境学習発表 環境センター見学、スタンプラリー他)
12月	エコキャンドルづくり
1月	野鳥観察会
2月	米袋を使ったエコバッグづくり
3月	野洲川を歩きながらSDGsを見つけるワークショップ



環境学習の様子 (エコキャンドル、陶芸教室など)

- ・まちの話題発信事業  
市内中高生により、環境学習を取材し、動画を配信する。

- ・30歳代~40歳代コミュニティ・ネットワーキング事業  
農作業を通して、子育て世代の環境意識の向上を図る。

担当: 環境政策課

## (2) 小中高生への環境学習

本市の将来を担う子どもたちの環境意識の醸成を図るため、もりやまエコパーク交流拠点施設や学校・園での講習会・体験学習、環境センターと連携した環境学習に加え、本市の恵まれた自然環境を活かしたフィールドワークを取り入れています。

環境学習内容（一例）	学 校
新守山川での自然体験学習	市内こども園児
琵琶湖の恵みやごみ問題について	市内小学生
琵琶湖の素晴らしさや大切さについて	市内中学生
生物多様性について	市内高校生
環境センターと連携した環境学習 （環境センター施設見学、交流拠点施設での環境学習）	市内小中学生

※その他、市内の学校などへ環境学習を実施しています。

### 子どもたちの感想

- ・自分が少しでも行動することが必要であると思った。(高校生)
- ・たくさんの人が琵琶湖の水を使っているのが大切でなければならぬと思った。(小学生)
- ・川は魚のおうちだから、ごみをなくしてあげたい。(園児)など



環境学習の様子

担当：環境政策課

# V 安全な子育て環境・教育の 充実と次世代育成の推進

# 1 教育環境の充実

## (1) 学びの支援、ICTの活用

### 主要事業のトピック

#### ■ 放課後学習支援事業

7月から3月までの期間、小3～小6を対象として放課後に学校教室にて学習支援を実施しましたが、その際、保護者の送迎が必要なことが課題となっていました。令和4年度から、**保護者の送迎が難しい家庭の児童も参加しやすいよう、**帰宅後、1人1台端末を利用した**オンラインでの学習支援を行います。**

### ICTを活用した取り組み事例

#### 【オンライン授業の様子】

学級閉鎖等の際にオンラインを活用し、児童生徒1人1人の顔を大型提示装置に表示させ、双方向で対話する授業を行っています。



#### 【AIドリルの活用】

学校や家庭における学習等に活用できるようAIドリルを導入し、子どもたちの学ぶ意欲の向上、基礎学力の定着を図ります。



担当：学校教育課

## (2) 児童生徒の支援体制の充実

不登校や虐待等、児童生徒を取り巻く諸問題は多様化、深刻化が見られることから、万全な支援体制を構築するとともに、関係機関との連携強化や相談体制を拡充してまいります。

### 中学校

課題対応加配 4名

やすらぎ支援員 4名

大規模加配 3名

県スクールカウンセラー 5名

### 小学校

スクールアドバイザー 5名

大規模加配 4名

県スクールカウンセラー 2名

県スクールソーシャルワーカー 1名

### スクールソーシャルワーカー 4名

中学校区内の小学校訪問し、小中連携に必要な情報が把握できるよう体制を**拡充**

特別支援推進支援員 1名、スクールカウンセラー 1名 13小中学校を巡回

教員支援アドバイザー 4名 13小中学校を巡回

いきいき支援員28名・スクール・サポーター・スタッフ16名 13小中学校に配置

S S W S V ・学校問題緊急サポートチーム体制

担当：学校教育課

## (3) 守山市育英奨学金制度の充実

### 【返還免除型奨学金創設の経緯】

「大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり～ふるさとを愛し、未来に実を結ぶ守山の教育～」の基本理念のもと、守山市で育った子どもたちが、大学等で就学する中で、国の給付型奨学金(※1)を受けてなお支援を必要としています。

そこで、**守山市独自の返還免除型奨学金**により、学生生活を**応援**します！

在学中は、学業等に励み、**卒業後、守山市内に居住することで、奨学金の返還を免除し**、返還の不安を解消し、豊かな生活を送っていただくとともに、知識と経験を発揮し、将来の守山市を支えていただきたいと期待しています。

### 【返還免除型奨学金の概要】

【奨学金】 **月額30,000円**

【申請対象】 ①国の給付型奨学金の受給を認定された者  
②大学等に進学しようとする者または在学している者  
③守山市内に3年以上住所を有する者の子、  
児童護施設入所者、里親に養育されている者等

【選考】学業、スポーツまたは文化芸術の成績を総合的に評価し、  
選考会にて**毎年度新たに10名程度**の奨学生を決定します。

【免除の要件】 ①守山市内に居住していること  
②就労していること（守山市内外問わない） ③市税の滞納がないこと  
**返還猶予期間（卒業後1年間）に免除の手続きや本市への転入を行い、  
2年目以降の返還期間中、要件を満たしているとき免除します。**



※1 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に規定する学資支給または授業料等減免

## (4) 自校方式での全中学校における給食の実施

### 【中学校給食の実施】

守山南中学校に引き続き、守山中学校、守山北中学校、明富中学校の3校で令和4年度の2学期から、「自校方式」での給食を開始します。

(県内13市のうち全校「自校方式」実施は本市のみ)



### ■ 食育の取組

- ア 調理従事者とのふれあい  
調理風景を録画し、生徒へのメッセージ紹介
- イ 生産者の紹介  
栄養教諭による生産者へのインタビューを放送
- ウ 地場産物の積極的な提供  
「守山の日」「滋賀の日」を月1回実施し、守山矢島かぶら、モリヤマメロン、湖魚などの地場産物を使用



調理従事者や生産者への感謝の心、地場産物への興味関心を醸成

### ■ 守山南中学校の生徒の反応

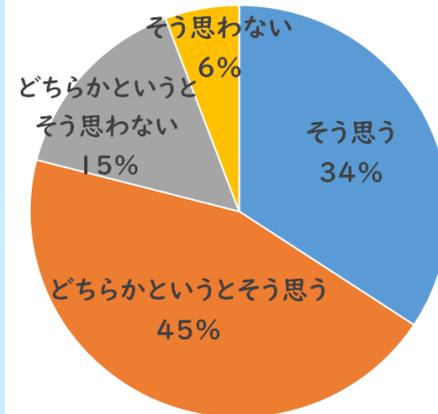
「とても美味しく、温かいご飯が食べられて嬉しい」  
「給食を作ってくださった人に感謝しています」…など

**残食率は5%(中学生では非常に少ない数値)**



### 生徒へのアンケート結果

毎日の給食が楽しみである。



# 1 待機児童対策

## (1) 保育園・幼稚園・こども園の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乳幼児数	5,119人	5,043人	4,910人	4,842人(※)
就園児数	3,411人	3,472人	3,433人	調整中
うち保育園等	2,066人	2,208人	2,284人	
うち幼稚園等	1,345人	1,264人	1,149人	
施設数	34園	35園	40園	41園
うち保育園等	28園	29園	34園	35園
うち幼稚園等	6園	6園	6園	6園
待機児童数	58人	54人	0人	—

※令和4年2月15日時点の人数

### 待機児童数の内訳（各年4月1日時点）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年度	0人	38人	20人	0人	0人	0人	58人
令和2年度	0人	22人	32人	0人	0人	0人	54人
令和3年度	0人						

## (2) 令和3年度の取組み

待機児童ゼロの継続に向け、以下の取組を進めています。

### 全年齢型（0～5歳児）の中規模保育所の開設

- (1)名称 (仮称) 洛和みずのさと保育園
- (2)運営者 (社) 洛和福祉会
- (3)定員 60名
- (4)所在地 吉身六丁目地先
- (5)開園日 令和4年4月1日



### 公立園におけるICTシステムの導入

保育士等の園職員の業務負担を軽減するため、公立園（11施設）に保育業務システムを導入し令和4年4月から本格運用します。



担当：こども政策課・保育幼稚園課

## (3) 令和4年度の取組み

### 1 保育士等の処遇改善に向けた取組み

【新規】 保育士等処遇改善臨時特例事業 (収入の3%程度の引き上げ)

【拡充】 保育士等処遇改善加算(市単独)事業 (加算率: 2%→2.5%)

【拡充】 障害児保育事業費補助金 (限度額: 3,000千円→3,240千円)

### 2 保育人材の確保と定着化に向けた取組み

【新規】 保育士等への奨学金返還支援 (補助率: 1/2, 限度額: 12万円/年)

【継続】 保育人材バンクによる保育士確保の取組

⇒ 令和4年1月末時点 登録者 281人 採用決定者 24人

【継続】 保育人材育成施設における子育て支援員等の養成

### 3 子ども・子育て応援プラン2020の中間見直し

今後の保育ニーズと必要な受け皿について、守山市子ども・子育て会議において検討し、必要に応じて子ども・子育て応援プラン2020の中間見直しを実施します。

# 3 児童虐待防止対策の強化

## (1) 市の児童虐待の現状

**令和2年度：コロナ禍の影響により、相談件数は減少。**

### 【要因】

学校園の休校園、子どもの居場所の長期間閉鎖により、虐待の発見機会減少。

コロナ禍の中「閉じこもり」により、虐待が潜在化。

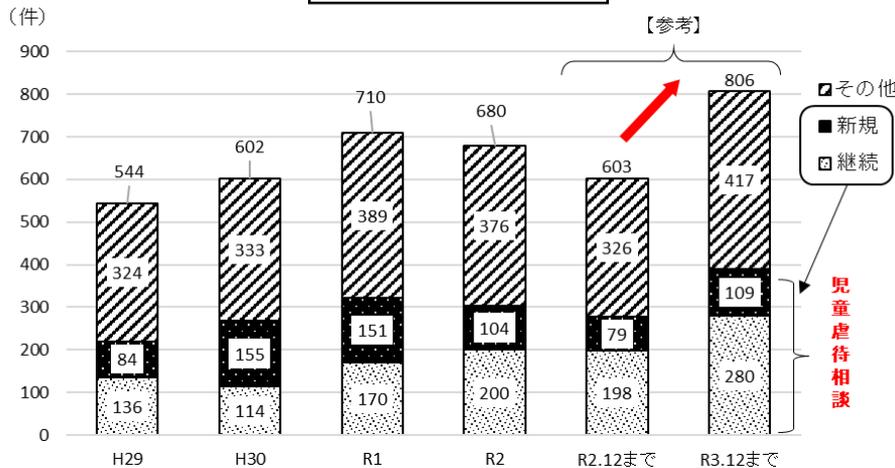


**令和3年度：昨年度全体および同期と比べて大幅に増加。**

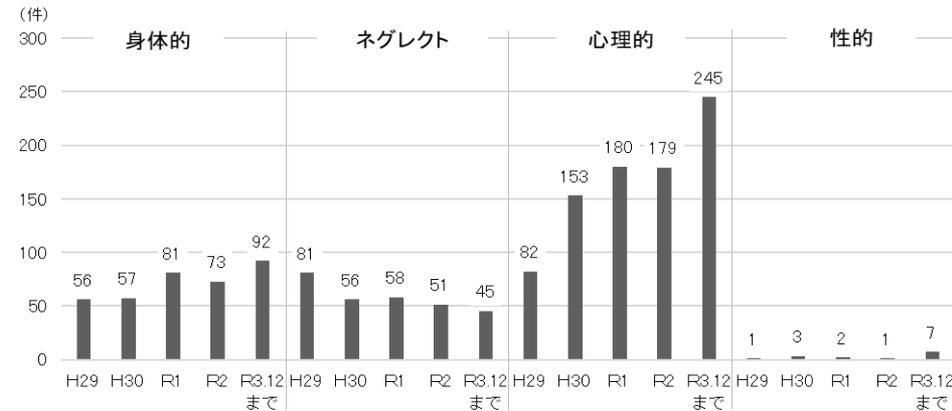
### 【要因】

長時間家族が一緒にいることでの閉塞感や育児疲れ、経済的影響等が、児童への直接的な虐待や、夫婦間のDVを目撃する心理的虐待（面前DV）として表出。

相談件数の推移



児童虐待種別の年次推移



担当：子育て応援室

## (2) 強化策①

### (1) 早期発見と見守り支援の仕組みづくり

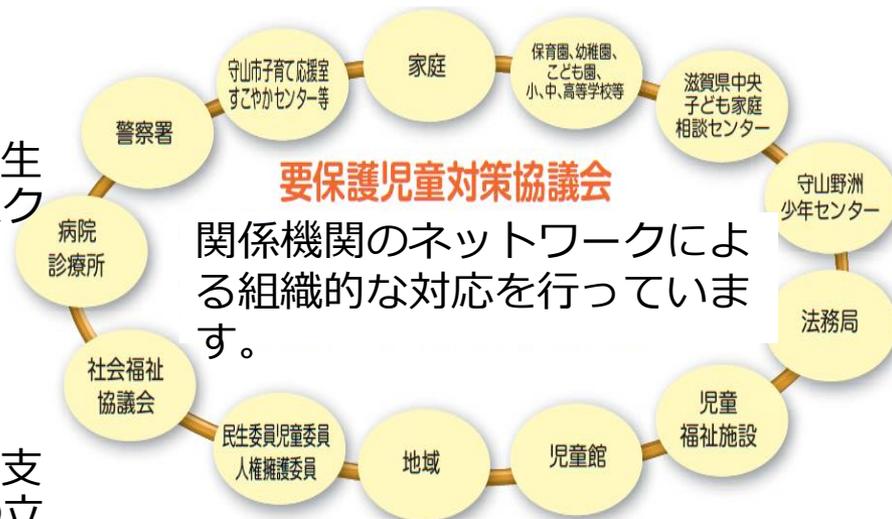
- ・ 早期発見：地域からの通告（市、児童相談所虐待ダイヤル189（いちはやく）等）が重要。  
学校・園等の関係機関との連携による子どもの変化の早期発見。
- ・ 見守り支援：関係機関と連携による見守り、虐待の背景にある家庭の課題への重層的な支援。  
子ども食堂等の「居場所」等発見・気づきにつながる場づくりを担う市民活動の支援。

### (2) 保護者支援の強化

- ・ 虐待の背景：保護者の健康・精神状態、経済生活状態、育児疲れ等様々なリスク要因が複雑に絡む。

#### 育児疲れによる

- ・ 虐待の予防：ショートステイの利用促進  
ファミリーサポート事業の送迎支援の活用により、生活習慣の立て直しの促進。



担当：子育て応援室

## (2) 強化策②

### (3) ヤングケアラーの対応

ヤングケアラーは子どもの権利侵害につながる可能性があり、支援が必要な児童で、今日的課題でもあります。

対象児毎の課題を見定め、重層的支援体制のもと、既存の福祉サービス等につないでおり、今後においては、国・県の動向を踏まえる中、不足している支援策についても検討します。

#### 【ヤングケアラーについて】

法令上の定義はありませんが、一般に、「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。

このような家事や家族の世話をする事で、本人の生活や将来にわたる自己実現に影響を及ぼしていることが問題となっています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

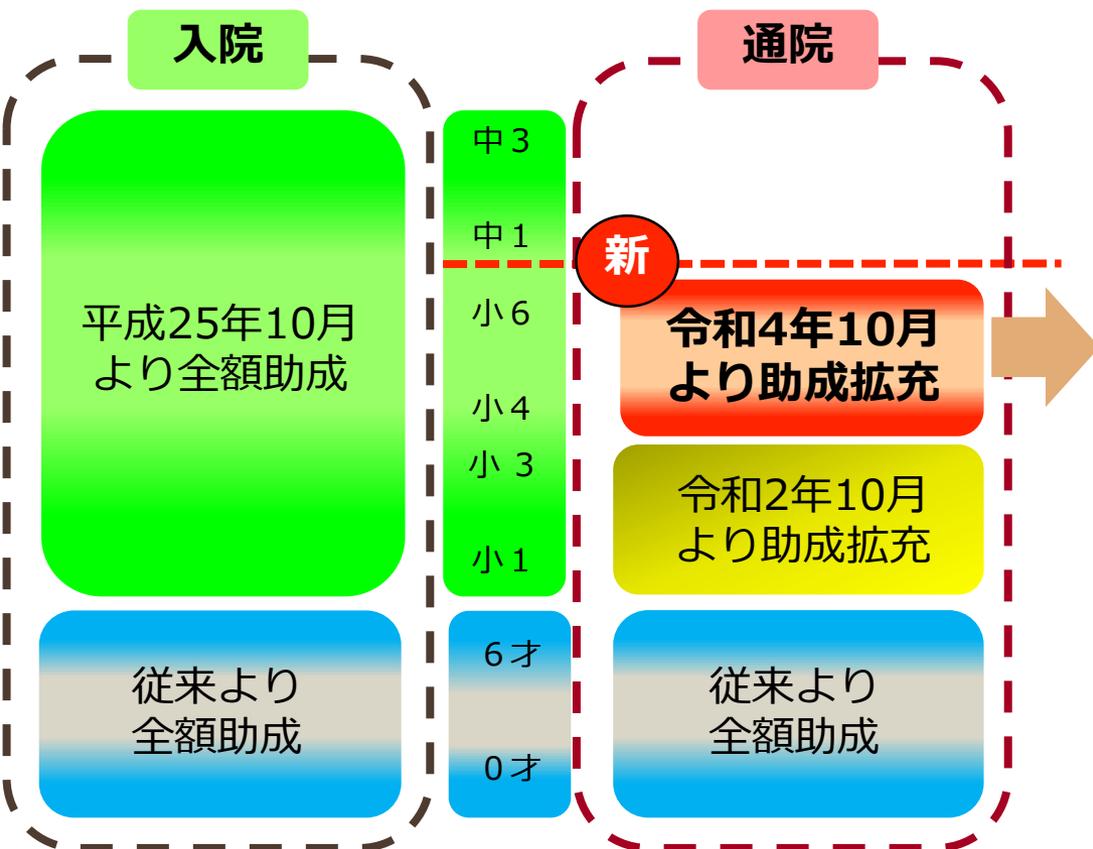


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

# 4 子どもの医療費助成

子育て支援の更なる拡充に向け、令和4年10月から  
**小学校4年生から6年生までの子どもの医療費助成を拡大**します。



令和4年10月受診分から、**小学校4年生から6年生までのお子さんの通院に係る医療費を助成**します！

※自己負担は、1医療機関あたり月額500円までとなります。  
(調剤は自己負担なし)



担当：国保年金課

# VI 高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実

# 1 地域福祉の推進（重層的支援体制整備事業）①

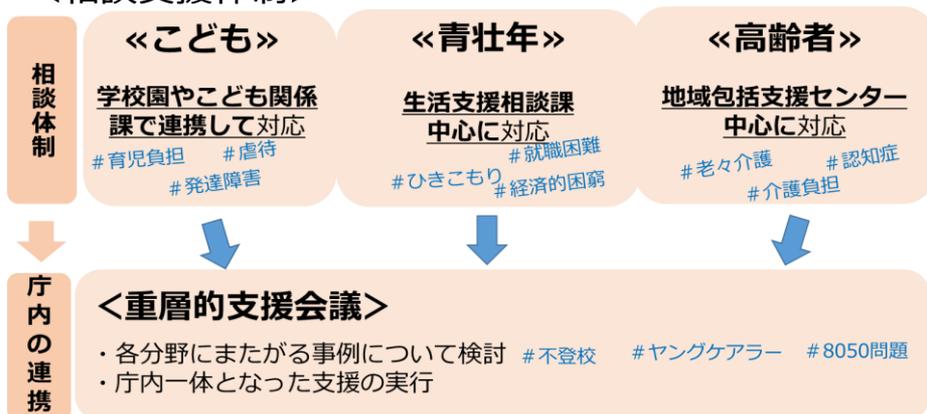
## 第4期守山市地域福祉計画

【基本理念】人と人がつながり、自分らしく安心して暮らすことができるまち

### I 家族まるごとの相談支援体制の充実

家族まるごとの相談支援体制のもとで8050世帯、課題を抱える子育て世帯（不登校・ヤングケアラー等）の相談支援を強化します。

＜相談支援体制＞



### ● 令和4年度に向けての強化ポイント

- 民生委員等地域との連携を進めます。
- 課題を抱える子育て世帯の早期支援に向け、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携を進めます。
- 学区担当制を導入し、きめ細やかな相談支援を進めます。

（参考）令和3年度実績

- 相談実績：1,047件（延べ1,452件）※12月末現在
- 重層的支援会議開催実績 7回23ケース

### II つながり・社会参加が生まれる場づくり

誰もがつながりや活躍の機会をもてる場を充実します。

#### (1) 交流の場・居場所づくり

- 地域ニーズの変化を踏まえた居場所づくりを進めます。（転入子育て世帯・独居高齢者の増加など）
- 誰もが集える場づくりを進めます。



#### (2) 一人ひとりに応じた就労の場づくり

- 子育て中のお母さん、ひきこもり等一般就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受けながら働く場を創出します。
  - 商工観光課とともに、企業訪問を進め、仕事を創出します。
- ※上記の取組が進むように、活動団体に対する資金面や場所、人材等の確保にかかる相談等の強化に取り組みます。

担当：生活支援相談課、健康福祉政策課

# 地域福祉の推進（重層的支援体制整備事業）②

## ～具体的な取組～

担当：健康福祉政策課、生活支援相談課、すこやか生活課、長寿政策課、地域包括支援センター、障害福祉課、こども政策課等

### 相談

- 家族まるごとの相談を受け付け、家族全体の課題を把握します。
- 8050世帯、課題を抱える子育て世帯（不登校・ヤングケアラー等）の相談支援を強化します（民生委員やS Wと連携し、対象家庭の早期発見など）



### 連携

- 関係機関で連携して、家族全体の課題整理、支援方針等を決定し、庁内一体となった支援を行っていきます。



### 支援

- 外部支援団体と連携し、一人ひとりの希望や特性等に  
応じた社会参加に向けた支援（就労・学習支援など）を行います。

- 地域の支え合いを促進する取組みを支援します。
- 自治会等において、地域ニーズを踏まえた居場所づくりや、世代や属性などを問わず、誰もが集える場づくりを進めます。

## 2 守山いきいきプラン2021 (令和3~5年度) ①

担当：長寿政策課

### 基本理念

みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山



- **介護予防の推進**
  - ・保健事業を一体的に実施し、身近な場所でのフレイル対策を進め、健康寿命の延伸を目指します。（出前講座・介護予防教室の開催、守山百歳体操等の通いの場支援）
- **重層的な支援体制の構築**
  - ・各圏域（南部、中部、北部）の地域包括支援センターを中心として、課題を抱える高齢者に対し、他機関と連携した包括的な支援を実施します。
- **認知症施策の推進**
  - ・認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。（チームオレンジの立ち上げ準備、個人賠償責任保険事業の創設）
- **高齢者の活躍の場の充実**
  - ・多様な主体による高齢者の生活支援等への取組みを推進します。（高齢者いきいき活動推進補助金の継続）
- **計画的な施設整備の推進**
  - ・介護が必要になっても在宅で安心して暮らせるよう、計画的に居宅サービスや地域密着型サービスの充実に取り組みます。
- **災害・感染症等への対応**
  - ・介護事業所等との連携を強化し、防災や感染症対策への支援を実施します。（介護サービス事業者支援事業補助金の継続）

## 2 守山いきいきプラン2021 (令和3~5年度) ② 担当：長寿政策課

### 認知症の高齢者を見守ります。

行方不明高齢者等SOSネットワーク (令和元年度～)  
協力事業所 64事業所 (令和3年12月末)  
登録者数 114人

認知症サポーター養成講座 (平成18年度～)  
小中学校、事業所、自治会等で開催  
回数 431回 受講者 19,255人  
(平成18年度～令和3年12月末の累計)



### 【新】認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を始めます。

認知症の高齢者等が、偶然の事故により損害賠償責任を負った場合に、市が契約者として加入する個人賠償責任保険により損害を補償することで、本人や家族の不安や負担の軽減を図ります。

#### 【実施内容 (予定)】

- 対象者
  - ・ 守山市の住民基本台帳に登録されている方
  - ・ 守山市行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録事業に登録している方
- 補償の対象  
日常生活における偶然の事故により、第三者に損害を与えた場合
- 補償額の上限：個人賠償1億円
- 自己負担：なし

認知症になっても住み慣れた地域で、  
本人、家族が安心して生活できる環境づくりを進めます。

## 2 守山いきいきプラン2021 (令和3~5年度) ③

担当：介護保険課

### 施設整備について

【第8期介護保険事業計画に基づく施設整備について、事業者が決定しました】

#### 特別養護老人ホーム

整備事業者：あいの土山福祉会



開設地：石田町  
 入所定員：80人  
 開設時期：令和5年4月予定

#### 小規模多機能型居宅介護（第7期延伸分）

整備事業者：特定非営利活動法人ゆうらいふ

小規模多機能型居宅介護に併せ、地域との交流のための「地域交流スペース」を整備します。

開設地：石田町（老人憩いの家跡地）  
 開設時期：令和4年12月予定

第8期計画期間中（令和4年度および5年度）において、以下の施設整備を行います。

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・小規模多機能型居宅介護

### 介護人材確保について

介護施設における人材不足の解消を図るため、資格を有する人が市内の介護施設へ新たに勤務する場合の補助金などを交付します。

対象施設	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護など			
対象資格	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修修了者	初任者研修修了者
補助額	20万円	20万円	10万円	5万円

# 3 障害者支援の充実

担当：障害福祉課

## もりやま障害福祉プラン2021

障害者施策の基本理念や方針を定める障害者計画、障害福祉サービスの見込量等を定める障害福祉計画、および児童の通所支援や相談支援の円滑な実施に向け定める障害児福祉計画の3つの計画について一体的に策定し、各施策の推進に取り組んでいます。（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）

### 基本理念 真の共生社会をめざして

#### 基本目標

- 1 とともに理解し合い、支え合い、高め合うために
- 2 住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために
- 3 自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために
- 4 子どもの健やかな発達のために
- 5 求められる支援に寄り添うために
- 6 安全・安心なまちづくりのために



# 【真の共生社会をめざして、これらに取り組みます！】

担当：障害福祉課

## ★ 障害福祉施設の整備促進

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

○湖南福祉圏域における連携強化による広域事業の促進 など

### 市内の障害者福祉施設の現状

	施設種別	市内施設数（件）			申請中 (新設・改築・ 大規模修繕)
		R1	R2	R3	
通所型	生活介護	8	8	10	2
	就労支援A・B	11	10	11	—
居住型	施設入所支援	2	2	2	—
	グループホーム (共同生活援助)	9	9	10	2 (繰越含む)



## ★ 福祉人材の確保

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

○新たに市内障害者施設へ就職する人への支援による就職促進 など

### 障害者入所施設職員就職支援補助金

対象資格	補助額	実績(人)
介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士	20万円（県外転入を伴う場合は30万円）	—
実務経験3年以上	10万円	—
上記以外	10万円（申請時5万円、3年後5万円）	1



## ★ 重い障害のある人への支援の充実

基本目標2：住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために

支援内容	実績(人)
訪問入浴サービスの利用回数の増加（人工呼吸器利用者の入浴回数を週3日に増加）	3
人工呼吸器用外部バッテリーの給付（日常生活用具の給付対象へ追加）	8



# Ⅶ 「豊かな田園都市」を 目指したまちづくり

# 1 「豊かな田園都市」を目指して

市制施行50周年を契機として、「豊かな田園都市」の実現に向けた市民の文化振興を図ります。（※ふるさと納税寄付を原資とした『市制施行50周年豊かな田園都市守山文化振興基金』を活用）

## 令和4年度に実施する事業

- ① 私たちが守山の未来をつくる中高生サミット
- ② びわ湖吹奏楽フェスタ  
～吹奏楽のまちを目指して～
- ③ 花いっぱいプロジェクト  
～ひまわりいっぱい ステキなまちに～
- ④ みんなで踊ろう♪守山音頭  
（「もりやま夏まつり」にて実施）
- ⑤ 日本文化次世代継承・育成事業  
（市内4中学校の2年生が茶道体験）



### ★令和3年度の提案を実施予定★

- ・ ほたるの森資料館を中心としたフラットな意見交換の場（ほたるカフェ）を
- ・ 小学校中学年の社会科学習で守山音頭に触れる機会を設けるべき
- ・ 民族衣装を描いた国際的な飛び出し坊や（飛び出しボーイ）を
- ・ セクシャルマイノリティ教育の充実を（市内教育関係者への講演会を）

担当：企画政策課、商工観光課、学校教育課

## 2 自治会やボランティア活動などへの支援

### (1) 豊かな市民活動のまち応援事業〔市民活動団体指定〕の創設

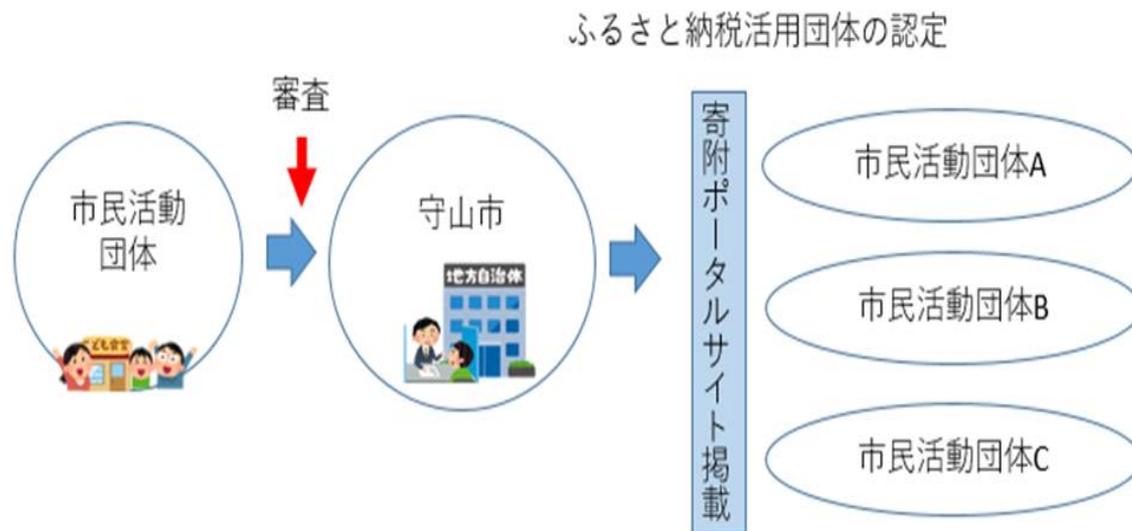
地域活性化、地域課題の解決を目的に市民活動団体が自主的・継続的に取り組む事業への支援を拡充するため、ふるさと納税を活用し、市民活動団体を応援する仕組みを創設します。

#### 【事業スケジュール】

令和4年4月	団体募集
7月	審査会にて選定
8月	団体認定（3年間）
9月	寄附受付を開始
令和5年4月	補助金交付

#### 【対象団体】

市民提案型まちづくり支援事業助成金の交付実績のある団体  
（令和4年度申請を含む）※新設「チャレンジ応援事業」含む



### (2) 市民提案型まちづくり支援事業 助成金の拡充

新たに取り組もうとする団体や新たな事業への挑戦を応援するため、手続きを簡略化したチャレンジ応援事業を新設します。

助成メニュー	助成限度額・助成率	審査方法	交付条件
<b>【NEW】</b> <b>(1) チャレンジ応援事業</b>	上限3万円・10/10	書類審査のみ	同一事業3回まで (同一団体でも新事業は申請可)

担当：市民協働課・企画政策課

# 3 守山駅東口整備事業の状況

## (1) はじめに

令和3年8月11日、**守山市**および**株式会社村田製作所**、そして**一般財団法人守山野洲市民交流プラザ**の三者でJR守山駅東口における新施設整備等に関する詳細協議を開始することについて公表したところ

【村田製作所の研究開発拠点の概要（令和3年8月11日公表）】

- ・ 業務内容：製品開発や製品応用等にかかる研究開発の拠点
  - ・ 投資額：約128～200億円（建物・償却資産含む）
  - ・ 雇用人数：1,000人～1,600人
  - ・ 建築面積：32,000㎡～50,000㎡（延べ床面積）
- ◎詳細は、法規制や地元等との調整を踏まえ、今後検討してまいります。

三者の協議の結果、以下の具現化方針を取りまとめ

**①村田製作所による研究開発拠点の整備**

**②「新都賀山荘」の整備**

**③都市計画公園・立入公園の整備**

# 具現化方針の確定、基本協定の締結

令和4年1月20日、JR守山駅東口における新施設整備等に関する具現化方針を確定し、守山市と株式会社村田製作所は研究開発施設の立地に関する基本的事項について、協定を締結しました。今後、具現化方針に基づき、①村田製作所による研究開発拠点施設、②新都賀山荘、③立入公園の整備が本格的に動き出します。

村田製作所との基本協定締結（村田製作所が実施する事項は次ページ）

## 【守山市が実施する事項】

### ●都市計画手続

村田製作所の研究開発拠点の立地にあたり、土地を含む地区について周辺環境に配慮した中で、令和3年度末を目途に都市計画法に基づく再開発等促進区の策定手続を実施

### ●駅前スポーツ広場の取り扱い

駅前スポーツ広場の代替のスポーツ広場として、都市計画公園・立入公園の整備に速やかに取り組み、早期に暫定整備を努める

## 【村田製作所・守山市双方が実施する事項】

### ●土地譲渡の方法

4月頃に土地売買契約を締結し、詳細を決定（土地価格は4/1を基準日として算出）

### ●駐車場の利用

土地売買契約締結後も支障のない期間・範囲で以下に掲げることに配慮

・一般財団による既存建物・駐車場の利用 ・近隣保育園送迎時の駐車場の短時間利用

### ●駅前スポーツ広場の取り扱い

土地売買契約締結後も支障のない期間・範囲で、市民などが駅前スポーツ広場を可能な限り継続利用できるよう配慮

# 村田製作所の新施設整備の方針（村田製作所作成）

## 【村田製作所が実施する事項】

### ● 地域貢献

村田製作所は、創業者の理念のもと、地域社会の一員としてさまざまな貢献活動に取り組んでいます。本件におきましても、皆様とのコミュニケーションを大切に、地域課題の解決につながる貢献活動として、以下を推進します。

- ア 基壇部を設け、上層へ絞り込むスマートな形とすることで建物の圧迫感を軽減
- イ 駅側の建物正面はフェンスを設けず、地域住民も通行できる開放的なスペースを設置
- ウ 線路沿いに地域住民が安全に通行できる歩道状空地を整備
- エ 敷地二方をセットバックし、歩道を整備
- オ 常閉ブラインド、外壁ルーバーで近隣マンションへの視線を配慮
- カ 地域防災への貢献として、非常時の電源供給(携帯の充電等)、避難スペースの提供
- キ 地球環境に配慮した建物を目指し、気候変動対策、持続可能な資源利用、緑化整備の実行を検討
- ク 地域貢献として、企業展示や施設見学会等を検討
- ケ STEAM教育(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics = 理系教育をベースに時代を切り開くための教育) の貢献、出前授業の実施等で企業が有する人材による地域学習貢献
- コ 都賀山荘の解体期間中も、安全を配慮した上で、駅前東口スポーツ広場の利用を継続できるだけ継続する
- サ 新施設整備にあたり、村田製作所が、開発・建築段階で丁寧に地元説明を実施
- シ 新施設開業後は、村田製作所が自治会及び守山商工会議所等に参加

\* 下線は令和3年8月11日以降に村田製作所との協議の結果、新たに追記されたもの

# 再開発等促進区の策定

JR守山駅前については、市街地の環境維持や良好な住環境を担保するため「高度地区」(地区計画の策定区域は適用除外)により建築物の高さを制限

村田製作所の新施設整備は

- (1)基壇型の建物で、かつセットバックの規制により圧迫感を無くす。
- (2)景観への配慮、公開空地・通路・地域貢献施設等を整備。
- (3)施設立地による大きな雇用・税収増、地域の発展に大きく寄与



【基壇型建物のイメージ：  
村田製作所 みなとみらいイ  
ノベーションセンター】

(1)～(3)を評価し、「再開発等促進区」(地区計画の一種)を策定

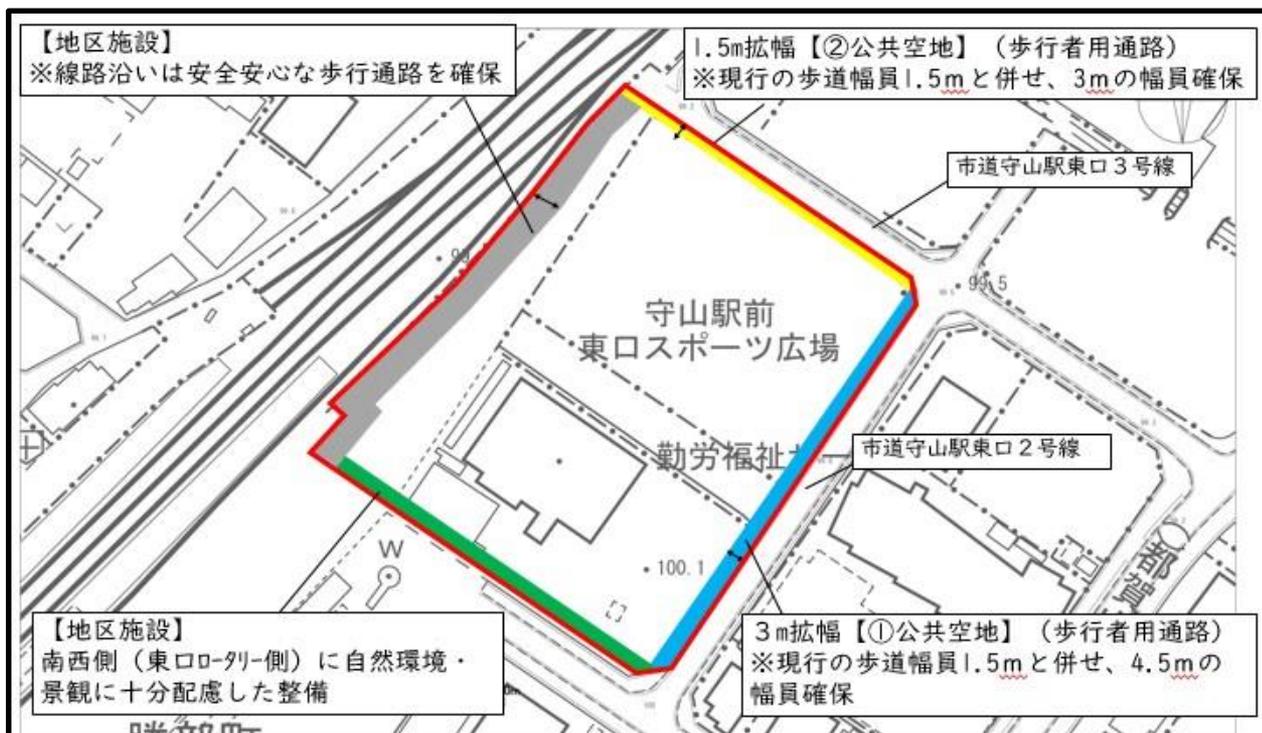
## 【容積率、高さの上限概要】

- ①容積率：  
400%⇒600%へ緩和
- ②高さの上限：  
100mを超えないもの  
(近隣市の例)  
草津Istb°ホテル⇒94.1m  
栗東ウイングビル⇒103.5m

## 【セットバック概要】

- ・基壇型の建築物
- ・南東側 (JFE4番館側)  
低層部10m  
中高層部15m以上
- ・それ以外の側  
低層部5m  
中高層部10m以上

## 【歩行者用通路、歩道状空地の概要説明図】



# 「新都賀山荘」の整備

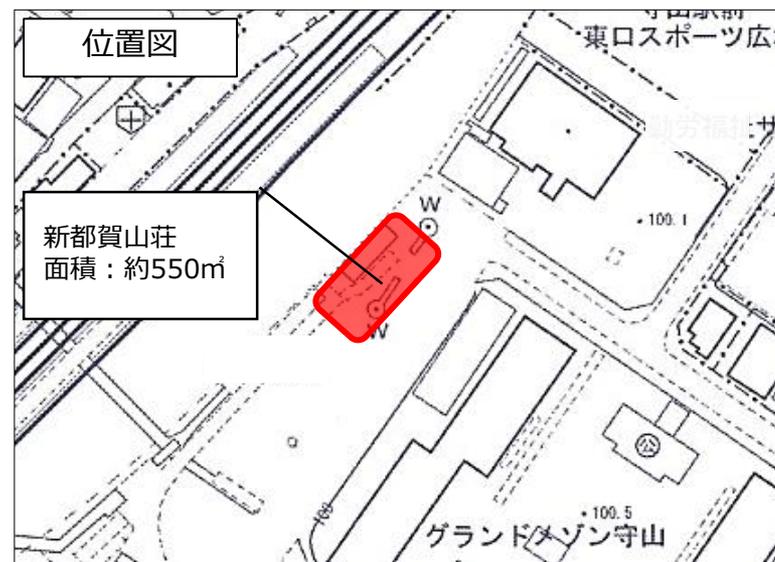
## ○新都賀山荘の整備計画

これまでの経営理念を踏襲・継承

- ① 駅前の賑わい
- ② 市民教養講座を始めとする文化の振興
- ③ 勤労者福祉の拠点

加えて

- ④ 民間事業者との連携による持続的なサービス提供と安定経営を目指す



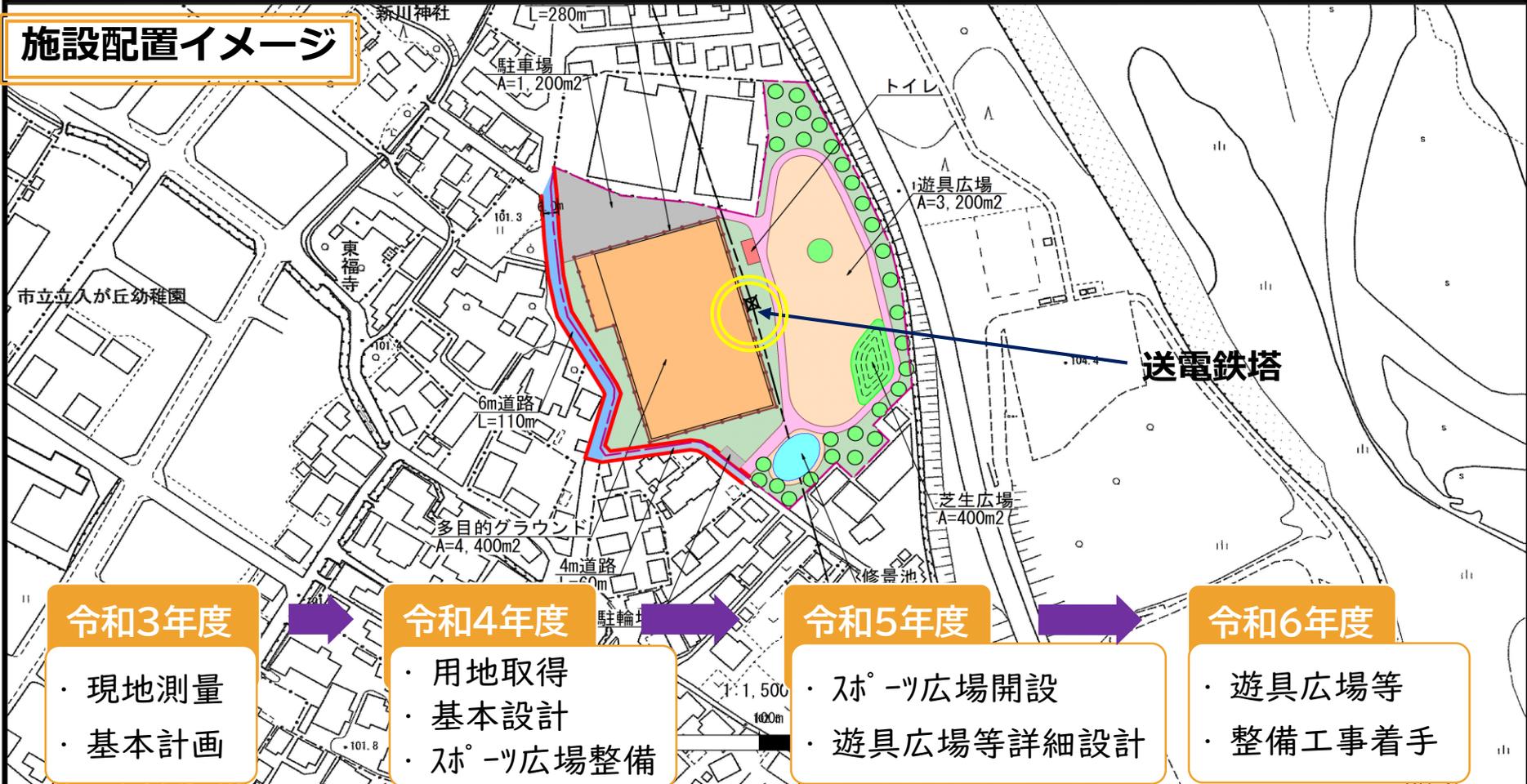
### 【新都賀山荘の整備方針（一般財団）】

機能	施設区分	整備内容（想定）
機能1	一般財団所有施設 (延床面積800㎡～1,000㎡程度を想定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ レストラン (約140㎡)</li><li>・ 大会議室兼バンケットルーム (約200㎡) ※現都賀山荘5階の大会議室と同規模</li><li>・ 小会議室</li><li>・ 事務所・店舗など</li><li>・ 一般財団事務所</li></ul>
機能2	トイレ	駅東口公衆トイレの代替機能として、一般の方々が利用できるトイレ
機能3	公募中の民間事業者からの提案を踏まえた追加機能 (例)	<ol style="list-style-type: none"><li>① 商業施設</li><li>② 暮らしや仕事を支える施設</li><li>③ 文化・教育事業など</li></ol>

# 「都市計画公園・立入公園」の整備

- (1)令和4年、東口スポーツ広場の代替機能として暫定広場整備
- (2)令和5年春頃、暫定広場完成予定
- (3)令和5年以降、「野洲川の豊かな水と緑を活かしたスポーツ・交流・憩いの場」として、整備イメージや整備計画を含む全体整備

## 施設配置イメージ



# 全体のスケジュール図

	令和3年度			令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1月	2月	3月					
① 村田製作所 による研究 開発拠点の 整備	→ 新施設の整備準備			→ 新施設の設計		→ 新施設建築		→ ★竣工・開業
				→ 都賀山荘解体 (市の要請に基づく)				
② 一般財団に よる新都賀 山荘の整備	→ 新都賀山荘の設計など			→ 新都賀山荘建築		→ 新都賀山荘オープン		
				→ トイレなど解体				
③ 都市計画公 園・立入公 園の整備	→ 基本計画・現地測量			→ 暫定広場整備		→ ★暫定のスポーツ広場完成		
						→ 実施設計・整備		
(参考) 駅前東口ス ポーツ広場	→ 利用可能			→ 利用を継続				
関連手続き	★ 基本協定、補償 契約など締結			★ 再開発等促進区決定告示				
				★ 土地売買契約				

# 守山市の財源の整理

## 歳入

- ・ 土地処分費（都賀山荘敷地・駅前東口スポーツ広場敷地、ただし、都賀山荘の建物解体費は控除）  
（村田製作所→守山市）  
※概ね20億円超

## 歳出

- ・ 都賀山荘にかかる一定の補償（建物解体費相当額は控除）（守山市→一般財団）  
※概ね4.5億円
- ・ 駅前東口公衆トイレや噴水等の解体工事および歩道等周辺整備費（守山市→一般財団）  
※概ね0.3億円
- ・ 駅前東口スポーツ広場の代替機能としての都市計画公園・立入公園の整備（国の公園整備補助金を活用）  
※概ね3億円（国の補助金を除く）

※ 歳入と歳出の差額は財政調整基金として積み立て

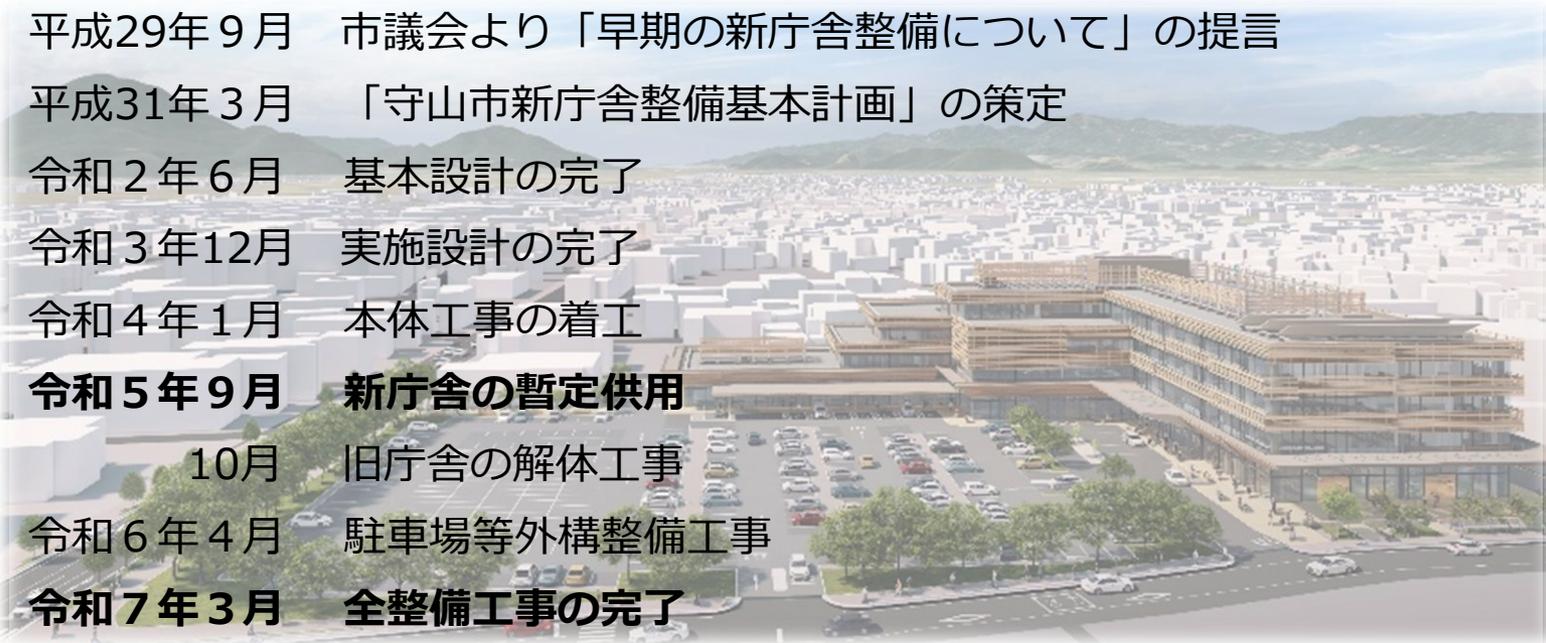
# Ⅷ コロナへの万全な対応と 信頼される市政運営

# 1 新庁舎整備の推進

## (1) 工事の概要

**新庁舎は令和4年1月14日に本体工事に着工しました！！**

### (1) これまでの経緯と今後の整備スケジュール



平成29年9月	市議会より「早期の新庁舎整備について」の提言
平成31年3月	「守山市新庁舎整備基本計画」の策定
令和2年6月	基本設計の完了
令和3年12月	実施設計の完了
令和4年1月	本体工事に着工
<b>令和5年9月</b>	<b>新庁舎の暫定供用</b>
10月	旧庁舎の解体工事
令和6年4月	駐車場等外構整備工事
<b>令和7年3月</b>	<b>全整備工事に完了</b>

#### 建築概要

構造：鉄骨造

階数：4階建

延床面積：約12,990㎡（庇除く）

#### 概算事業費

ハード事業計 約66億円

ソフト事業計 約13億円

事業費計 約79億円

担当：庁舎整備推進室

## (2) 新庁舎の特徴①

### ① “ワンストップ”で誰もが利用しやすい庁舎

- すこやかセンターと現庁舎で分散していた福祉部門を集約化します。
- 市民の皆さまの利用の多い窓口を1・2階に集約し、ワンストップでサービスを提供します。
- 親身に寄り添った相談支援ができるプライバシーに配慮した相談室を20室程度設けます。
- ユニバーサルデザインを積極的に採用し、誰もが使いやすい庁舎を目指します。

#### 窓口機能

##### 1階

市民課	長寿政策課
国保年金課	障害福祉課
税務課	地域包括支援センター
納税課	生活支援相談課 など

##### 2階

すこやか生活課  
こども家庭相談課  
保育幼稚園課  
学校教育課  
社会教育・文化振興課 など

## (2) 新庁舎の特徴②

### ② 災害に強く、市民の安全・安心を支える庁舎

- 災害時に現庁舎と防災センターで分散していた防災機能を一体化し集約します。
- CLT+鉄骨ハイブリッド構造により建築基準法に定める1.5倍のさらに15%割増（1.725倍）の構造強度を有し、高い耐震性能を確保します。
- 空調熱源は電気・都市ガス・LPGを組合せ、太陽光発電とコージェネレーションシステムによる発電を行い、災害時にも機能を維持できる強靱性を持ち合わせた庁舎とします。

また、発電した電力は市民の皆さまの携帯電話等の充電にも利用できます。

- 新庁舎は災害発生時に市民の安全・安心を支える行政機能を維持するとともに、中枢拠点としての役割を果たします。



担当：庁舎整備推進室

## (2) 新庁舎の特徴③

### ③ 市民に開かれた庁舎

- 1階には多目的ホールやカフェを配置し、さらに街道広場を隣接して設け、窓口サービスのために庁舎を利用するだけでなく、多様な人との交流のために利用できる庁舎を目指します。
- 1階・多目的ホールや2階・防災対策室、市議会の議場、委員会室などは、市民の皆さまへ開放します。



多目的ホールの利用イメージ（開庁時）



多目的ホールの利用イメージ（閉庁時）

カフェ



街道広場

担当：庁舎整備推進室

## (2) 新庁舎の特徴④

### ④ 機能的でコンパクトな庁舎

- 徹底したICTの活用により、待たずに、書かずに、行かずに、手続きを行える、効率的かつ効果的な行政運営を行います。
- エレベーターのボタンを非接触化とするなど感染症への対策を行います。
- 利用する全ての人が快適で健康的に利用することができる新庁舎とし、滋賀県内初の「CASBEEウェルネスオフィス」のSランクを達成します。



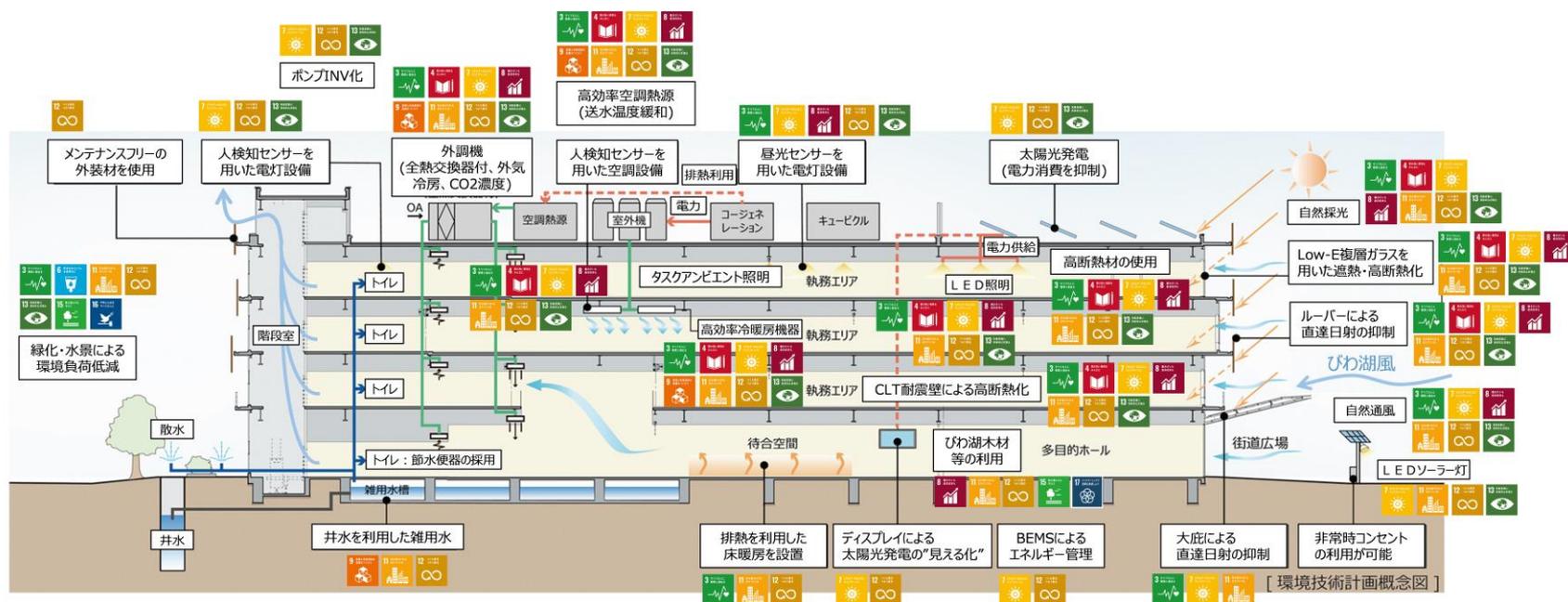
1階 なかの街道

担当：庁舎整備推進室

## (2) 新庁舎の特徴⑤

### ⑤ 環境と未来の世代にやさしい庁舎

- 自然エネルギーの積極的活用と省CO2技術の導入により、一次エネルギー消費量を50%以上削減する「ZEB ready」を達成します。
- 県内産木材である「びわ湖材」を使用し、地産地消や省CO2に貢献します。
- 周辺環境に溶け込む圧迫感のない木目調の温かい庁舎となります。



担当：庁舎整備推進室



車寄せ



メインエントランス



多目的ホール



議場

担当：庁舎整備推進室

## 2 DXの推進①



### 令和5年9月新庁舎暫定供用開始に向け、 DX推進を徹底的に取り組む

守山市版DX推進方針に基づき、“新庁舎整備”とあわせてICTを活用した「窓口のスマート化」を推進するなど、各部署でのDX（業務プロセスの再構築、など）に取り組むとともに、オンライン化や標準化など“国重点取組み”を着実に推進する。

### 「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」

#### 庁内DX推進体制の整備・新庁舎整備

- ①CIO補佐・DX推進支援業務
- ②DX推進の基礎となる新庁舎情報ネットワーク設計

#### まちのDX

- ①中小企業等デジタル化推進補助金  
市内経済結成化のため、デジタル技術を活用した販路開拓や、事業効率化につながる取組み等を補助

#### 市民のDX

- ①市民課窓口のスマート化（先行実施）
- ②行政手続きオンライン化の推進 ※ぴったりサービス
- ③ホームページのリニューアル（令和5年9月予定）



#### 行政のDX

- ①自治体情報システム標準化、共通化に向けた調査業務
- ②業務プロセスの再構築、ペーパーレスの徹底
  - (1) 文書管理・電子決裁システムの導入
  - (2) 人材育成支援システムの導入
- ③各行政分野のデジタル化
  - (1) 乳幼児健康カードの電子化
  - (2) 外遊びマップ・市内ウォーキングマップ



## 2 DXの推進②

### 市民のDX

#### 待たない窓口

- ① PC・スマホで、待たない

自宅や出先で  
混雑状況確認



#### 書かない窓口

- ① まったく、書かない

事前に、  
スマホで入力



#### 行かない窓口

- ① 証明書交付・申請等に、行かない

コンビニ交付、  
オンライン申請・決済、など

- ② バックオフィス連携で、待たない

お客さまも職員も  
ワンストップ



常時モニター利用、部署が離れていても空間共有

- ② なるべく、書かない

来庁しても、  
IC・OCR読込、  
タブレット入力、など



- ② 各種問い合わせにも、行かない

AIチャットボット、  
FAQ・コールセンター、など

- ③ ICT機器で、待ち時間のイライラ解消

大きなディスプレイ表示、  
複数発券機、呼び出し通知



- ③ 2度目は、書かない

別の申請や、別部署でも、  
1度目の情報を活用

- ③ 閲覧・調べ物にも、行かない

見やすいホームページ、  
オープンデータ、  
公開型GIS、など

新庁舎 窓口等のスマート化  
～ 待たない、書かない、行かない～